

## 残高・入出金明細照会及び振替サービス規定

### 第1条 利用条件

- (1) 本アプリの利用条件は、当金庫に普通預金をお持ちで、キャッシュカードをご利用の個人のお客さまのうち、本アプリを携帯端末機にインストールのうえ、本規定に同意された方とします。
- (2) 本アプリの利用条件は、当金庫が別途定めた時間内とします。なお、利用時間内であっても、臨時のシステム調整等の実施により、本サービスの全部または一部がご利用できない場合があります。あらかじめご了承ください。
- (3) 本アプリの利用には、「パスコード」とあわせて、お客さまを特定するためのアカウントが必要です。アカウントは、お客さまのメールアドレスであり、本アプリ初回利用時に当金庫所定の操作を行うことにより設定してください。

### 第2条 パスコード

- (1) パスコードは、お客さまが任意に設定することができる4桁の数字であり、本アプリ初回利用時に当金庫所定の操作を行うことにより設定してください。設定にあたり、生年月日や電話番号、同一数字等、第三者に推測されやすい番号を設定することは避けてください。
- (2) 顔認証機能（携帯端末機に登録されている顔を利用する認証方式）または指紋認証機能（携帯端末機に登録されている指紋を利用する認証方式）を利用することでパスコードの入力を省略することができます。ただし、指紋認証機能は、当金庫所定の機能を備える端末でのみ利用可能です。
- (3) 顔認証機能で利用するお客さまの顔データ及び指紋認証機能で利用するお客さまの指紋データは、お客さまが利用される携帯端末機内に保存され、当金庫は保管しません。

### 第3条 残高・入出金明細照会

- (1) 残高・入出金明細照会は、お客さまが登録された口座の残高データの取得、表示および入出金明細データの取得、表示を行うサービスです。
- (2) 残高・入出金明細照会によって取得した入出金明細データは、お客さまが利用される携帯端末機内に保存され、当金庫は保管しません。
- (3) お客さまが本アプリを初期化または削除された場合は、携帯端末機に保存したデータはすべて削除されます。
- (4) 利用できる口座は、原則としてお客さま本人名義の口座とします。

#### 第4条 振替サービス

- (1) 本アプリでの振替とは、お客さまが残高・入出金明細照会の利用として登録された2つの利用口座間でお客さまの指定する金額を振り替えるサービスのことをいいます。
- (2) 振替サービスがご利用できる口座は、同一名義の普通預金口座と貯蓄預金口座の2種類とし、1回の取引につき、1,000万円を限度に利用できます。
- (3) 振替元口座からの資金の引落しは、普通預金規定、貯蓄預金規定その他規定にかかわらず通帳・払戻請求書の提出は不要とし、当金庫所定の方法により取り扱います。
- (4) 以下の各号に該当する場合、振替はできません。
  - 振替時に振替金額が、振替元口座より払戻することができる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含みます)を超えた場合。
  - お客さまから振替元口座についての支払停止の届出があり、それに基づき当金庫所定の手続きを行った場合。
  - 差押・相殺等やむを得ない事情があり、当金庫が支払を不相当と認めた場合。
  - その他、振替ができないと当金庫が認める事由がある場合。

#### 第5条 本規定の変更等

- (1) この規定の各条項その他の条件は、金融情勢その他諸般の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当金庫ウェブサイトへの掲載による公表その他相当の方法で変更内容及び変更日を公表することにより、変更できるものとします。
- (2) 前記(1)の変更は、公表の際に定める相当な期間を経過した日から適用されるものとします

以上